

クレーン機能を備えた車両系建設機械のクレーン部分 に係る定期自主検査者安全教育開催のご案内

1. 研修の種類 車両系建設機械のクレーン部分の定期自主検査者安全教育
2. 研修期日 **令和6年7月26日(金)**
午前9時～午後16時45分（6時間）
3. 研修場所 県民活動総合センター（別紙案内図参照）
伊奈町内宿台6-26 電話 048-728-7112
お車の場合は駐車費400円/日がかかります
4. 時間・科目 [別表1]のとおり
5. 受講資格者 1) 車両系建設機械(整地等)の特定自主検査資格者
2) 上記1)の当該資格を取得しようとする者
(現在資格取得研修実習中の者)
6. 申込期限 令和6年7月16日(火)必着 定員50名
定員になり次第締切ります
7. 受講料 受講料は教材費を含め、次のとおりです。(消費税含む)
会 員 12,320円
一 般 12,870円
※記録表の記入要領2.5Hを追加した金額となっております。
8. 受講手続き
イ. 受講希望者は、別紙添付「クレーン機能付車両系建設機械クレーン定期自主検査者
安全教育受講申込書」により当支部あてお申込みください。(FAX可)
注) 特定自主検査者の資格を証明する資料を必ず添付してください。
ロ. 特定自主検査者であることを確認後、「受講票」と「請求書」を送付いたしますので、
受講料を下記あて**受講日の5日前まで**にお振込みください
みずほ銀行 南浦和支店 普通預金 1779352
コウエキシャダンホウジンケンセツニヤクシャリョウモンセンギシユツキョウカイ
公益社団法人建設荷役車両安全技術協会埼玉県支部
〒330-0062 さいたま市浦和区仲町1-12-1 カタヤマビル5F
TEL048-835-3050・FAX048-835-3055
9. 修了証 安全教育修了後「クレーン機能付車両系建設機械クレーン定期自主検査者安全教育修了証」
を交付します。
10. 持参品 昼食（個人で用意してください）

筆記用具、印鑑（安全教育修了証を交付しますので必ず持参してください）

11. 受講取り消しについて

受講取消しの申請があった日	取消し費用
教育開始の5営業日以前	なし
教育開始の4営業日から2営業日の間	教材費を除く受講料
教育開始の1営業日以降	受講料全額

[別表 1]

クレーン機能を備えた車両系建設機械のクレーン部分に係る定期自主検査者安全教育カリキュラム

科 目	範 囲	時 間
移動式クレーン定期自主検査の意義	クレーン機能を備えた車両系建設機械の定期自主検査の目的及び検査者の役割	0.50H
移動式クレーンの上部旋回体、下部走行体及びアウトリガの検査に関する知識	モード切替スイッチ、キャブ又はキャノピー等の検査方法及び判定基準	0.50H
移動式クレーンのフロントアタッチメントの検査に関する知識	フックブロックの検査方法及び判定基準	0.25H
移動式クレーンの安全装置の検査に関する知識	移動式クレーンの各種安全装置の検査方法及び判定基準	1.00H
移動式クレーンの荷重試験の方法及び各部給油一般の検査に関する知識	つり上げ試験等、旋回試験等及び走行試験による移動式クレーンの能力に関する検査方法及び判定基準	0.75H
関係法令及び災害事例	1. 労働安全衛生法、同施行令、労働安全衛生規則及びクレーン等安全規則のうち、移動式クレーンの定期自主検査に係るもの 2. 災害事例	0.50H
記録表記入要領	記録表による記入演習	2.50H
合 計		6.00H